

## 平成27年第1回八雲町議会臨時会会議録

平成27年1月26日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1 号 平成26年度八雲町一般会計補正予算（第13号）  
日程第 4 議案第 2 号 平成26年度八雲町病院事業会計補正予算（第3号）

### ○出席議員（16名）

- |     |       |     |            |
|-----|-------|-----|------------|
| 1番  | 佐藤智子君 | 2番  | 横田喜世志君     |
| 3番  | 安藤辰行君 | 4番  | 岡島敬君       |
| 5番  | 三澤公雄君 | 6番  | 掛村和男君      |
| 7番  | 田中裕君  | 8番  | 赤井睦美君      |
| 9番  | 牧野仁君  | 10番 | 大久保建一君     |
| 11番 | 宮本雅晴君 | 副議長 | 12番 千葉隆君   |
| 13番 | 岡田修明君 |     | 14番 黒島竹満君  |
| 15番 | 斎藤實君  | 議長  | 16番 能登谷正人君 |

### ○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長 総合病院建設企画課参事	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君	会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	学校給食センター所長	城近真君
体育課長	浅井敏彦君	監査委員	沢野治悦君
学校教育課参事	本庄伯幸君	総合病院管理課長	千田健治君
総合病院事務長	齋藤真弘君	総合病院建設企画課長	成田耕治君
総合病院医事課長	五十川厚子君	八雲消防署長	鈴木敏秋君
消防長	大泉達雄君		桜井功一君
【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】			
地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年1月26日招集、八雲町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から10月及び11月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に田中裕君と黒島竹満君を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、すでに配布しております議案2件であります。これら議案等説明のため、町長、監査委員、教育委員長及びあらかじめ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

### ◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号平成26年度八雲町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは、議案第1号平成26年度八雲町一般会計補正予算（第13号）について提案説明いたします。

議案書の1ページであります。この度の補正は歳入歳出予算、繰返明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれに2億68万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を119億3,919万3,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の10ページであります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費6,040万円の追加は、公共施設整備基金積立金で、普通建設事業により普通建設事業において起債の確保が図られたことから、今後の施設整備に対応するため積立しようとするものであり、財源内訳はこのことにより変更するものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費83万1,000円の追加は日常生活用具給付費で、障害者指定相談支援事業所が開設されたこと等による給付件数の増に対応しようとするものであります。

4款衛生費、1項保健福祉費、7目病院事業費、1億2,943万円の追加は、八雲町病院事業のうち総合病院事業に対し、平成26年度の収支に不足が見込まれることから特別繰出を行うもので、その詳細につきましては議案第2号平成26年度八雲町病院事業会計補正予算（第3号）で説明いたします。なお、病院事業経営安定のため、今後についても繰出金については検討を加えてまいりたいと思います。

7款1項商工費、3目観光開発費は財源内訳の変更で、2款総務費の内容と同様であります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1,002万2,000円の追加は校舎及び付属建物修繕料の追加であります。平成27年4月に落部小学校へ入学を予定している児童のうち、1名が肢体不自由であり、平成26年12月に地域療育センターによる学校調査の結果、玄関スロープ及びトイレ等の改修が必要となったことから、改修しようとするものであります。なお、改修内容から改修期間が長期間になることから、繰越明許を設定するものであります。以上、補正する歳出の合計は2億68万3,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の8ページであります。10款1項1目地方交付税1,023万1,000円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金41万5,000円及び15款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金20万7,000円の追加は、歳出で説明しました日常生活用具給付費に係る地域生活支援事業補助金であります。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億2,943万円の追加は、総合病院事業に対する特別繰出に対応しようとするものであります。21款1項町債6,040万円の追加で、普通建設事業において起債が確保されたことによるものであります。以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の2億68万3,000円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書4ページであります。第2表繰越明許費の追

加は10款教育費、2項小学校費で、落部小学校バリアフリー設備修繕事業1,002万2,000円を設定しようとするものであります。

地方債の補正であります。議案書の5ページであります。第3表地方債の変更は、町有建物解体事業3,990万円を1億30万円に変更するものであります。以上で議案第1号平成26年度八雲町一般会計補正予算第(13号)の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番(赤井睦美君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 赤井さん。

○8番(赤井睦美君) 落部小学校の改築なんですけれども、4月入学に間に合うのでしょうかということが1点と、それから障害者の日常生活用具のところはちょっとまだ、指定相談事業所が開設したから、そこに付けるその器具ってということなんでしょうか。ここちよっとごめんなさい、もう少し詳しくお願いします。

○学校教育課長(荻本和男君) 議長、学校教育課長。

○議長(能登谷正人君) 学校教育課長。

○学校教育課長(荻本和男君) 1点目の改修が4月の入学に間に合うかどうかということなんですが、今回改修の必要性ははっきりしたのが、先ほど財務課長からもあったとおり12月に入ってからということで、今早急に対応はして、基本的に間に合わせたいというふうに思っていますが、もし何らかの都合ですとね入学式当日、例えばスロープなんかはまだ出来ないよというようなことも予想はされますが、仮設といいますか、入学時から児童が学校生活に支障がないようにですね、という形で対応はしていきたいと思っております。入学式当日、全部工事が終わっているかとなると、今ちよっとそこは約束できないかなという状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長(前小屋忠信君) 保健福祉課長。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(前小屋忠信君) 日常生活用具の給付費の関係でございますけれども、指定相談事業所が開設されて、そこに設置するということではなくて、指定相談事業所が設置されて相談件数が多くなったことに伴う、障がい者の生活用具の給付費が多くなったという意味でございます。

○議長(能登谷正人君) よろしいですか。

○8番(赤井睦美君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 赤井さん。

○8番(赤井睦美君) すみません、その相談件数が多くなって、具体的にどういうものがそういう設置の対象になるんでしょうか。

○保健福祉課長(前小屋忠信君) 議長、保健福祉課長。

○議長(能登谷正人君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 色々ですねあるんですが、例えばですね、お風呂に入る時にですね手すり付けたりですね、椅子を購入する。またお風呂に入るときにですね、体の不自由な方についてはリストを持ってお風呂に入ったりします。またですね、目の悪い人については拡大読書器とかそういう部分、あの件数にするとですねかなりあるんですが、具体的にはそのような部分で生活に伴うですね、不自由さを解消するための物品ということでご理解いただきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） そういうのを必要とするのは、その相談窓口の方がこれには例えばリフトが必要とか、これには拡大鏡が必要というのは、福祉課のその相談窓口の方が判断して、そこにつけるといいますか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） これについてはですね、私どもの方でこれが必要だ、必要でないということではなくてですね、利用者の方がこういうものが必要だ、ああいうものが必要だって段階ですね、うちの方の相談事業所と協議してですね、こういうのがいいですね、ああいうものがいいですねということになって、基本的には利用者の必要とするものと。うちの方がこれが良いということではなくて、利用者がこれがいいとなれば、そういう部分ということになります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） あの、本来は3回なんですけれども、今1回だけ許します。

○8番（赤井睦美君） ごめんなさい、では利用者の方がだいたい希望すると、だいたい叶えられるということでもいいんですか。すみません。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 全てということになるかどうかというのはですね、その物品によりけりというか、決まった物品だいたいありますのでですね、あの、項目かなりあるんですね、おおむねですね可能かなというふうに思いますが、全てかどうかとなると、ちょっと、その物によるというふうにご理解していただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 概要説明の2ページ目にある一般会計歳出の総務費 6,040 万ってことで。補正額の説明に旧福祉センター解体事業で財源内訳の変更とありますね。で、歳入の方にその教育費の方にも、すみません、商工費の方にも旧小牧荘解体事業で財源内訳の変更ってありますね。で、それが歳入の町債 6,040 万という方にかかっているのかと思いますけれども。議案書の8ページの下段の21款町債で総務費の方に3,310万ってあ

る方が小牧荘で、あ、間違えました。旧社会福祉センターの解体費で、商工債の2,730万  
っていう方が小牧荘の解体事業の金額となっていますね。で、これ最初は一般財源で払う  
っていうことだったと思うんですけども、町債の方に財源内訳を替えたというのは、何  
かこう効果があるからそういうふうにしたと思うんですけども、その辺の財源内訳を変更  
した理由をお知らせください。

○財務課長（梶原雄次君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 一般的に、今ある建物の後に、何かをまた建てるよという場  
合につきましては、新たにつくる建物に対して起債が認められます。その時には解体分  
についても一部起債が認められることになっているんですけども、今お話にありました旧  
福祉センター等につきましては、新たに当分の間、施設をつくる計画等は持ち合わせてい  
ない状況であります。この場合、当初、一般財源で対応しようという計画だったんですけ  
ど、過疎債のソフト分ってというのが実はあります。で、これまで総合病院事業の医師対策  
に使ってきたわけですけども、将来にわたって当分の間、その解体後も使う見込みが見込  
まれないもの、または景観上、その建物があることによって危険な場合、景観を損なう場  
合については、過疎債のソフト事業の対応が可能だということが分かりましたので、今回  
この2つの建物については過疎債のソフト分を充当しようということでありまして。一般財  
源ですとまるきり交付税からも●●に一般財源ですけども、今回の場合は、係る事業費の  
70%が交付税で返ってくるということになるかと思っておりますので、過疎債を充当した方が  
有利だということで、今回の補正をお願いしたところであります。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 7割の裏打ちがあるということで財源内訳を変更したということ  
で、効果が見込まれるようですが、事業所に対しては一度に支払われるという解釈でよろ  
しいのでしょうか。そういうことでいいのでしょうか。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 財源内訳と支払いは別でありますので、各施工していただい  
た事業者の方々については、それぞれ財源内訳とは別に、既にお支払いは済んでいると思  
います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 町債になったということで、分割して返済という形になると思う  
んですけども、何年かけてこう返していくのかっていうのと、その7割の裏打ちはある  
けれども、その利子も付くのかっていうことでお答え願いたいと思います。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 過疎債の場合は3年据え置き10年償還というルールがありますので、この3年据え置き10年の中で起債を償還することだと、すみません3年据え置き9年で償還することになると思います。それから利子分については、時々借り入れ時期の利子によって支払うことになりまして、これにつきましては償還額、元利償還額の7割が入ってくることになりまして、基本的に利率はちょっとまだ確認はとれませんけれども、元利償還金の7割が交付税で入ってくるというふうに、ご理解いただければと思います。

○議長（能登谷正人君） 利息のこと聞いてましたけど、いいですか。

（何かいう声あり）

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 財務課長の説明の中で、病院への繰出金のところで詳しくは次の場面と言われたんですけども。この場面でもちょっと発言させてもらいます。次のやつは給与に係る部分だと思いますんで、今回のやつは全体への欠損というか、足りない分の繰り出しだと思いますから、この場面で医師住宅の件で質問させていただきます。医師住宅のお話が出て4,950万の賃料という、高額な賃料を報道され町民も驚いて、それから日を置かずしてですね、これから審議する部分の給与費の足りない部分の補正を組むという。非常にちぐはぐなものがクローズアップされたんですけども。ここはちょっと医師住宅に限って質問させていただきますが、我々知る限り、プロポーザルで指名を受けた業者が契約するものと思っておりましたけども、実態は違うところと契約なさっているようでございます。こういったことはなぜ議会や、もしくは本庁の行政の方に町行政の方に報告がなされていないで進んだのか。非常に疑問に思っております。説明をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時22分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 表現がストレート過ぎたんで、少し時間を戻して、もう1回発言させていただきますけれども。財調から出ていると、1億数千万出ているという事、これがですね今後の病院経営に与える影響は大きいと思うんですよ。その中に含まれている部分でございますから。僕はもうちょっと疑問点をやっぱり正していかなないとですね、おまえらどこで認めたのよと。議会も非常に我々の責任の果たす部分だと思いますので。1つ



説明を願います。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員にちょっとお尋ねしますが、この次の時に、それは質問して。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前10時23分

【休憩中の発言】

○議会事務局長（鈴木明美君） 今回の補正はあくまでもお給料の分と、それから光熱費の部分だけなので。ここから広げるとするのは、ちょっと議題からそれることになってしまうんです。お給料と光熱費の分の足りない分の補正で、先ほど財務課長がですね説明の中で申し上げたと思うんですけど、今後の資金不足については、また改めて対応していくってことになりますので。今、三澤議員がなさっているご質問の内容であれば、これはこの次の議題に供された時ということになりますので。

○5番（三澤公雄君） 分かりました。質問回数を2回とカウントしていただければ、今の部分じゃない質問をさせていただきたいと思いますので。

再開 午前10時24分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私は長らく農協の組合いたんで、どうしても組合運営の方の頭で考えるんですけども。組合長や理事に対して、ほぼ倫理規程に近いものなんですけども、実際首をすげかえたり、首が飛ぶってぐらいの規定があります。善管義務違反、これで組合長の首は飛びます。今回の給与費の関係でございまして、全協などで度重なる議員間の質問ですね、気づかなかった、忙しくて気づかなかった、という答弁が何回も聞かれておりますけども。該当する課長が忙しいのは分かっていたのであれば、やはり人の手配だとか、自らが手伝うだとか、事務長にはそれ相応の責任があると思うんです。そういうことができる人物だと見込まれているから、そのポジションに任命されている。善意に基づく、管理職が当然やらなければいけない義務を怠っていると。これが善管義務違反でございまして。私はこの部分で、町に多大な損害を与えていると。信用というものが著しく、今回の補正で落ちているように思います。また、この部分をさらにクローズアップさせると、先ほどの質問の部分にぶつかってくるところはありますけども。そこを除いたとしても、どうしたんだよ事務長。病院の運営に関して我々議会議員も相当配慮しながら進めているんですが、そのことに甘え過ぎていないのか。非常にそのことが危惧されているわけでございます。今回のこの補正、黙って見過ごせば、またこの愚を繰り返すかもしれません。内部的なこの過失というか、至らなかったことに対して何も処分をしないのか。

その部分がまだまだ議論が足りていない、説明が足りていないと思うんですが。改めて聞きます。今回の件に関して誰も責任とらないんでしょうか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 私の方から答弁させていただきますけれども、今、三澤議員さんの方から、多大な損害を与えたというようなご意見がございました。確かに給与費の予算の策定の中でですね、積算ミスがあったというのがその原因でありまして、今回1億数千万のですね、不足が生じてしまった。これは損害を与えたという捉え方ではなくて、当初からそれは必要だった部分を、予算化を積算ミスでですね、積算をしていなかったということであります。新たに多く払うとか、そういう問題ではありませんので。そこら辺はですね、確かに1億数千万の積算ミスっていうのは大きな問題でありますけども、それを損害を与えたというふうにはならないと思いますので、処分というか、そういうものについての考え方は、今のところ持つてはございません。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今回支出する総額が損害だというわけではなくて、こういった仕事で落ち度があるだとか、また先ほどもちょっと触れた部分、説明されていることと違うことがなされていることだとか。積もり積もってるんですよ。これまでもぎりぎりの我慢を議会関係者は繰り返してきています。前年度の部分でのいろんな補正だとか、またかまたかと言いながらお金を出している。つまり、いつまでも我慢し続けているうちに、誰も責任とらないのかっていう声が、私は町内に起こっていると思います。議会でもその我慢できない部分が積もり積もっております。今回のことに限ってではなく、積もり積もった部分という考え。事務長としてこれから先、明確に注意されないまま行ってしまっているのかという危惧がございます。私はもうこの辺でですね、1度積もり積もった部分の精算をする上でも、しっかりと責任の所在をはっきりさせてもらいたい。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今までですね、議会との対応の中で、病院側の説明の丁寧な説明無かっただとか、やはり間違った説明とか、いろんなことが積もり重なったということのご質問だと思うんですけども。やはり、確かに今回の積算ミスっていうのは事務方としてですね、やはり注意を払ってやるべき事でありましたので、これは私どもの方から厳重に注意はさせていただきますけれども、今まで過去の積もり積もったものの我慢の限界にきているということについてですね、多分色々答弁等々も含めてですね、対応についてご不満があったんだろうと思いますけれども、今後そこら辺を含めてですね、十分に注意をしながら事務の方を進めさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 財政当局にちょっとお聞きしたいんですけども。先ほど梶原課長の説明の中で、病院会計の収支のバランスをとるために繰出金対応するということの説明がございました。私どもも3月末ってなると、あと残された時間は2か月ちょっとということで、今年度も終了するわけなんですけどもね。で、そのあとの説明の中で、今後も資金不足が想定されるというくだりがございました。そうすると私は繰り出し金の基準というんですか、やはり野放図にしておくという、表現がちょっと良くないんですけども、ある程度の私は基準を設けてですね、財政運営を図っていかないと。片方においては資金ショートがまだありますよという含みを言うておきながら、3月末になれば大幅なものがまた出てくる可能性も無きにしも非ずだと私は思うんです。

そこで、この繰り出し基準というのは財政当局においてですね、どれぐらいの額を想定しているのか。もしその辺のお含みがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 基本的な考え方でありまして、各公営企業に対する繰り出しというのは、自治法といいますか、総務省の通達の中で基準がありまして、基準が定められております。で、1つこれが繰出しの基準という事で考えております。これは以前からもご説明させてもらってますけども。だいたいこの額が4億から4億5,000万くらい。5億前後がですね、多分、総合病院に対する繰り出し基準だというふうに思います。これから超える部分については基準外ということで、これまでも様々なご意見をいただきながら、平成26年度からは当面の間、繰り出し基準を除く2億円ということで、実は取り扱いをしてきております。で、今後についてもそういう考えていたところでありますけども、このようなことになってるという状況でありますので。今後につきましては、先ほど少し提案説明で申し上げましたけども、資金不足がまだ、さらに生じるような見込みがあるようでありますので、その辺、繰出基準プラス2億にさらにいくらオンできるのかってことはですね、3月までにはさらに詰めていきたいと思っておりますし、あわせて平成27年度当初予算のあり方が、繰出し基準は早々大きく変わるものではありませんので。どうなるかということについてはさらに今、ちょうど編成の最中でありまして、検討を加えてまいりたいと思っております。ただその中で、前も本館棟の改築事業の時も私の方からお話させてもらったことあるんですけども。こういう大きな事業をやるとなると、当然起債が必要であります。財務事務所、それから道等含めて、いかに他の関係機関、指導機関等から起債を上手に借りるかといいますか。またいい財源を持ってくるかというのは、当然その経営環境が一番、一般会計含めた連結も含めた中での経営環境が一番大事だと思いますので。平成28年くらいまで総合病院事業の改築が進むとなれば、どういう連結を含めた一般会計、病院事業それぞれの会計収支のあり方がいいのかということについては、考えていかなければならないと思います。その中で赤字、実質赤字、資金不足があつては多分審査する機関

もこれはいろんな面で、いろんな指導が入ってくると思いますので。資金不足を発生させないためにはどういう姿があるのかということですね、当分の間は27、28は考えていかなければならない。つまり、2億の他にも資金不足を発生させないような形での一般会計の支援というのは、検討していかなければならないというふうに思っております。その額がいくらかっていうのはもう少し詰めてみないとちょっとお答えできないと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

質疑終結と認め。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○6番（掛村和男君） 総論ってということになるかと思いますが。衛生費、今、田中さんが言ったようにですね、過去に約12億何ぼですか、5、6年前ですか。それに迫るような感じを受けてます。この後も補正等。まあ総論と申し上げたのは、こういう基準等を含めてですね、一連の病院改築から始まって、多額な支出がなされております。その一方でですね、町民税や国民健康保険になるとこれは厳しい、いわゆる値上がりしております。こういう状況にあって、なぜその病院だけがそういう突出した事業展開するのかと。これね非常に疑問がありまして、まあ総論ということなんですけども。それで、最終的に私が危惧しているのは、この過去の12億なんぼに到達しちゃうんでないかと。その辺の懸念をいただいているんですけども。この辺は今後、3月までちょっとですけれども。その辺を含めてトータル的にどのような数値を示されますか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 大変、難しい質問だと思いますけども。あの議員ご指摘のとおり平成22年には資金不足が発生するというところで、当時、資金不足比率が10%を超えると国や道の指導が入ってくる、ここを何とか回避したいという思いがあって、平成22年から数年間、その特別な繰出しをしてまいりました。で、そのことから平成22年は特別繰出しを含めて12億という事で繰出しをする中で資金不足は解消し、平成25年度では決算で約7,000万の内部留保を持っているところであります。今はその時と若干状況が違ってまいりまして、資金不足を出さないということが、今、至上命題だというふうに思っておりますので。今7,000万の内部留保がいくら持っておりますけども、その資金不足比率以前の問題に、資金不足を発生させないということが、基本の考え方にたたなければならぬということになっておりますので。今、26年度の決算見込みを含めた中で27年度の当初の繰出しはどうあるべきかということについては、今、病院当局と詰めておりますので。その額が12億なのか10億なのか、まだはっきり言って申し上げる数字今算出しておりませんが、今後ですね、出来るだけ圧縮できる形で病院の経営次第によっては、これが圧縮されるということになるかと思いますので。その辺は圧縮をお願いしながらどういう姿がいいのかということについては、さらに検討してまいりたいと思いますので。よろしくお願

いをしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい掛村君。

○6番（掛村和男君） 勉強不足、理解不足ですいません。繰出し基準を圧縮したら今の経営状態ではもっと厳しく赤字になるんじゃないかと。その辺の調整を病院とするということに理解してよろしいですか。

○財務課長（梶原雄次君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 繰出し基準を圧縮するというのではなくて、特別繰出をいくらにするか。例えば平成22年の7億が特別繰出ですので、それと同じにすれば7億でしょうし、まあ、そうはしたくないと思ってますけども、その特別繰出をいくらかでも下げたいという思いですので。基準を下げようということに調整しているのではないということに、ご理解いただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 一般会計の関係ですけども。やはりこの4、5年をかけて財政調整基金をですね、積み上げてきた。この財政調整基金を積み上げてきましたけれども、今後の地方自治体の財政を見ますと、やはりこの財調をですね、大切に使うていかなければ駄目だということは、しっかり念頭に持たなければいけないというふうに思います。そういう意味では1億2,900万繰入れる。あるいはまた3月の段階で資金収支のバランスをとりながら、その辺の繰出あるいは27年度以降の部分もですね、出来る限り圧縮をしながら基金を有効に使うということに、今していかなければいけないということでのまず1本が、この人件費の部分で繰入れるということだと思っんです。しかし、もう一方、それはそれで、この補正案には私は賛成する立場で発言させていただきますけれども。元々はですね、この基金をどういうふうに積み上げてきたかということを考えれば、その主たる財源は職員の人件費の5%カットでないのかなというふうに思っんです。その他にも積み上げてきた根拠はあるんですけれども、やっぱりその辺をですね、しっかり考えていただきたいなと。正常な今賃金を払うことが出来ないから繰り入れをしますよ。しかし労働の対価としてはですね、正当な対価を普通は支払わなければいけない。それは基本給というのがある。しかし財政が厳しいからカットしてきているわけですよ。本来はしっかりやらなければ駄目なのはですね、人件費を戻して、そうした中でどのように運営するかということが基本だと思っんですよ。そうしなければ、一方で削減をして基金に積み上げて、してジャブジャブやっていくような構図という部分は、やはり職員の皆さんも納得できないところにあると思っんですけれども。そういった人件費の削減と基金を積み上げてきた部分を含めてですね、どういうふうに考えて今繰出しをしようとしているんですか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今、千葉議員さんの方からお話ありましたように、八雲町と熊石が合併してですね、18年から財政危機宣言をさせていただいて、町民の皆様、そして職員、議員の皆様方ですねご理解をいただきながら、少なかった基金も今やっとこれだけ総体で50億のくらいですね、基金を積むことができました。これは今お話ありましたように、その半分は職員の給与費と職員の不補充で賄ってきました。あとの半分は町民皆様方のサービスの低下等含めてですね、大変ご不便をおかけしてきましたし、今ここでこれ以上ですね、まだ独自削減を続けるのかは、今あの来年までありますけれども。今こういう状況でありますので、なんとか維持しながらですね、さらに今言ったように今回の人件費の不足というのは、あくまでも当初の積算のミスでありまして、それを増やすというんでなくて、本来払わなきゃならない基本的な問題でありますので、それは今回基金からですね、繰出すということにつきましてはですね、何とかご理解をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 私は補正予算案そのものには賛成であり、この部分については、賃金を遅延することはいかなることがあっても避けなければいけない。それが緊急避難的に財調からですね、基金から繰入れることにも賛成です。ただ積算ミスというのであれば、この分は平成27年度においてもですね、同じように追加をして予算計上しなければならぬ金額であるわけですから。そうすれば当然、平成27年度においても一般会計からの繰り出しをしなければいけない状況であるのは明らかであります。それとまた、収支の部分についても財政課長からも調整をかけていかなければいけない。あるいは27年度以降もですね、考えていかなければいけないという部分。それはそれで分かるんですけども、私9月の決算にもお話ししましたように、職員の人たちは今、分権という名のもとに仕事も増えて、まさに夜中0時を過ぎてもね残業をしているという実態も、閉庁の時間、何時なんですかって言ったときに聞かされましたよね。で、本当にそれが時間外労働が払われているのかと言ったら払われていない部分もあるわけですよ。さらには賃カツをしている。そして総合病院に至っては、給与費の財源が枯渇をする状況になっている。労働者不安でないですかということを言ってるんですよ。働く人は不安になりませんかということを言ってるんです。財政全体のことも含めてですね、そして、いくら働いても働いても報われない状況になれば、頑張ろうという意識が職員の方に芽生えるんでしょうか。その辺をしっかり考えてですねやっていかなければ、やはり行政の職員の方もですね、一生懸命頑張ろうという意欲がなければ、町づくりの1番の大切な部所ですから、活力が生まれてこないと思うんですよ。その辺どのように認識していますか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今、お話ありましたように確かにですね、国・道からの仕事も増えて、職員は大変な思いでですね、日夜事務にはげんでおります。先ほど言いましたように、この行財政改革の中でですね、職員の数はもうどんどん減らしてきました。しかし、もう限界に来ております。今までは10人退職したら半分取るか、取らないかで来ていましたけれども、今はもう、それをやっていたらもう全然仕事が成り立たないという状況で、逆にですね、今いろんな公会計含めていろんな制度が3年、4年でですね、やらなきゃならないものがどんどん増えてきていますので、逆に今増やしていかなくゃないような状況になってます。確かに夜遅くまで頑張っていたいております職員がたくさんおりますんで、その人達に報いるようなですね、ことをしていかなくゃないと思っております。ただ、病院の関係につきましては、やはり収支のバランスが崩れているわけでありまして、やはり今、前回全協でお話しましたように、入院のベッド稼働率も60%くらいだと。●●が80を超えてきていると。そこによってもかなりの収支が変わってきますので。そこら辺を含めてですね、27年度以降の予算をですね考えていかなくゃないと。当然、今回積算ミスをした、その人件費の部分についてはですね、はっきりと、しっかりとそこに予算化をですね、組み込んでいかなければならないと思います。ただ、先ほど財務課長の方から話もありましたように、この起債を借りるための条件としての、いろいろな国や道からの指導もありますので、そこら辺を含めて、今、財調からの繰り入れを一時的にお願いしなくゃならない。そういうふうな状況にもなってこようかと思っております。それにつきましてはまた、3月予算議会の中でですね、また色々ご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 私は病院の関係も大変厳しい状況だということを知るんです。ただ1点、そういう状況をですね、職員の人件費に今後ですね影響を与えるような、さらなる削減だとかそういう状況を作り上げないでですね、考えて対応していかなければいけないんじゃないのかなと。こういう状況は最低ラインだと思うんですね、5%というのは。やはりそういった部分をいかに本来は早く回復をして、働きやすい、あるいは正当な労働の対価をもらう状況を作り出すことが先決だと思うんですよ。そうした状況の中で、いろんな施策を執行部なりが出して頑張ってください、頑張ってください、働いてくださいというのであれば分かるけれども。一方で5%の削減をし続けておいてですよ、また違うことが財政的に厳しくなると、またそこに人件費のさらなる削減を強いるような形は、逆に悪循環になると思いますので、きっぱりとですね、これ以上の削減を行わない。その中で財政の基盤を強化していく施策をとるということを明言していただきたいと思ひます。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 基本的には今回のですね、財調取り崩しにつきましても、今千

葉議員さんおっしゃったように職員の給与費だとかいろんなものを積んできて、これだけ財調を積んできた。さらにこれ以上ですね、賃金カットを続けるのかというような事であろうと思いますけど。今総合病院の経営がこういう状況になって、財調から繰出ししなければならない。そこしか財源ないわけですから、それは当然、皆さん方にご相談申し上げながら進めていきますけども。確かに病院の経営がある程度、また25年度程度に戻っていけば、前にお願ひした特別繰出が2億程度で済むと。それが今ここ2、3年は厳しい状況にありますので、何とか切り抜けてですね、もしそれ以上7億円以上、特別繰出2億含めて7億以上ですね繰出しがあるのであれば、やはり病院のそのものの経営の中身もですね、考えていかなきゃないといった病院長の発言もございますので、今後はそういった病院の八雲町としての病院のあり方、どんな病院が良いのかを含めてですね、またご相談をする機会が出てくるのかなと思いますので。今、給料の削減このまま続けていくのか、それは組合との協議の中でですね、28年3月までまだありますので、そこら辺はまた、今後のことについてはですね、まだここでやるとか、やらないとかですね、明言は出来ませんが。出来れば私どももそういった賃金カットはやりたくない、何とか元に戻してですね、みんな頑張っていたきたいと気持ちはありますけれど、今ここで明言は出来ないということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 病院事業会計の方でと思っていましたけれども、一般会計の方からやはり財政調整基金で繰入金が。

（何かいう声あり）

○1番（佐藤智子君） すいません。

○議長（能登谷正人君） 病院会計の時にお願ひします。他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 反対討論ですか。反対討論から許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） この議案、非常に反対しづらい議案ではございますが、議会の一部でもある思いをですね、届けたい思いで反対させていただきます。

町財政において一番効果があるのは、誰がどう見ても病院の経営の健全化でございます。試合が壊れるまでこのピッチャーを投げさせ続けるのか。また、投げているこのピッチャーの今後のことも考え、また他に発揮する能力もあれば、次のリリーフに託す準備をするという考えも、なるべく早くご披露していただければ、今現場で、また本庁で働



いている職員も、将来に対して今よりも明るいものが見えるんじゃないかと。そういう状況ではないのかなと、今この議場で繰り広げられた議論を聞いて思い至りました。ぜひ、町長、今回のことを、大切な財調を切り崩してこの補正予算を組んでいるところを重く考えて、私は給与をギリギリ間に合うところまでは、まだ数週間あると思います。ぜひこの議場の議員にもご協力願いたいんですが、新しい体制が見える状況を、この議案を反対して時間をつくり出すことが出来ないかと思って反対させていただきます。ぜひ、深く深く考えて行動をとともにしてもらいたい。

○議長（能登谷正人君） 反対の方の発言がありました。次に賛成の諸君の発言を許します。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 一般会計補正予算（第13号）に賛成の立場で討論させていただきたいと思います。ただいま三澤議員からお話がありましたことは、一理ある部分もあると思います。しかしながら、この補正予算に関しましては他の案件もございます。日常生活の用具の部分、これからの高齢化社会の中では、そしてまた、障がい者の方々の部分としては必要な部分でございます。また、落部小学校改修工事。こちらの部分もそういった部分に対応していただいた素早い対応での町のものでございます。こういった部分をしっかりとやるために、町民一丸となってですねしっかりと基金を貯めてきたという経緯もございます。先ほど来、多くの議論がありましたこの病院関係のみならずですね、八雲町は全体としてどのような福祉向上を図っていくかということが必要であります。公営企業においては公共性と経済性の両天秤の中でこういった手法があつて、それが町民の福祉向上または二次医療の圏域の方々の福祉向上につながるのかという部分にあります。そのバランスのとり方を、ぜひ理事者の方々にはしっかりと方向性や考え方を出示していただいて、やることが町全体の歳入の確保、そして歳出のあり方という部分で見えてくる部分でございます。そして先ほど職員の部分のお話もありました。今現在モチベーションは実際下がっていることと思います。しかしながら、公務員として生活をするということで宣誓した立場、そして、その中でどのように自分の役割を果たしていくのかというのが皆さんの仕事であります。ぜひ前向きにやれるような環境を議会または理事者の方々と相談しながらですね、やっていくことが必要なのかなというふうに思っておりますので、議員各位の部分もですね、同じ方向性で考えていただいて、この13号案件に対しては賛成するという立場で討論させていただきたいと思います。本当によろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に反対の方の発言をゆるします。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（能登谷正人君） はい、ありがとうございます。  
起立多数であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 13 分

- 議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第 4 議案第 2 号

- 議長（能登谷正人君） 日程第 4 議案第 2 号平成 26 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

- 議長（能登谷正人君） 管理課長。

- 総合病院管理課長（成田耕治君） 議案第 2 号平成 26 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 3 号）の総合病院分についてご説明いたします。

議案書 13 ページでございます。この度の補正は収益的収支における人事院勧告による給与改定等に伴う給与費及び電気使用料の追加、並びに資本的収支における看護師宿舍、医師住宅解体工事に係る起債の追加により、財源変更をしようとするものでございます。第 3 条収益的収支及び支出ですが、収入の 1 款病院事業収益、5 項総合病院特別利益を 1 億 5,003 万円追加し、3 億 5,003 万円とし、支出の 1 款病院事業費用、1 項総合病院医業費用を 1 億 5,003 万円追加し、54 億 2,817 万 9,000 円にしようとするものであります。

詳細につきましては議案書 15 ページでございます。補正予算実施計画により支出からご説明いたします。1 款病院事業費用、1 項総合病院医業費用、1 目給与費、1 億 4,087 万 4,000 円の追加は、人事院勧告による給与及び勤勉手当支給率の改定、職員増及び積算誤り等によるもので、給与で 1,124 万 6,000 円の減額をし、手当で 7,268 万 2,000 円、賃金で 7,543 万 4,000 円、法定福利費で 351 万 2,000 円、退職手当組合負担金で 49 万 2,000 円の追加とし、節説明欄記載のとおり、既決予算額の不足に対応しようとするものでございます。積算に当たっては、給与費すべての節における不用額も含め、必要最小限の補正としてございます。次に、議案書 16 ページでございます。3 目経費は光熱水費 915 万 6,000 円の追加は、電気料金の値上げにより電気使用料に不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。これによりまして費用合計は既決予定額 64 億 5,818 万 8,000 円に 1 億 5,003 万円を追加し、66 億 821 万 8,000 円とするものでございます。

次に議案書 15 ページにお戻り願います。これに対応します収入についてでございますが、1 款病院事業収益、5 項総合病院特別利益、1 目その他特別利益、一般会計繰入金 1 億 5,003

万円を追加しようとするものでございます。本来でありますと収益的収支の支出予算の追加に対応します財源につきましては、医業収益を充てるところでございますが、当初常勤医師2名増による医師体制の強化等から収益増を見込んでございましたが、本館棟改築工事及び消費税3%増による患者の受診控え等によりまして大幅な収益減が見込まれ、財源を確保できない状況にありますことから、総合病院の経営安定化のため、一般会計からの繰入金で対応しようとするものでございます。収益合計は既決予定額55億7,283万2,000円に1億5,003万円を追加し、57億2,286万2,000円とするものでございます。

次に、議案書13ページにお戻りを願います。第4条資本的収入及び支出についてでございます。当初、企業債の充当が難しいとされてございました看護師宿舎及び医師住宅解体工事につきまして、本館棟改築に係る附帯事業としての理由づけが認められたことによる財源変更でございます。詳細につきましては議案書17ページでございます。補正予算実施計画によりご説明をいたします。収入につきまして、1款資本的収入、1項総合病院企業債、1目企業債、21億7,560万円に4,120万円を追加し、22億1,680万円に、3項総合病院出資金、3目他会計出資金、1億1,140万6,000円から2,060万円を減額し、9,080万6,000円とするものでございます。収入合計は既決予定額33億388万円に2,060万円を追加し33億2,448万円とするものでございます。次に、議案書13ページにお戻りを願います。このことによりまして、資本的収入額が資本的支出額に対し予定する額の補てんについて、予算第4条本文括弧書中8,080万6,000円を6,020万6,000円に、5,850万9,000円を5,304万8,000円に改め、「並びに当年度分損益勘定留保資金1,513万9,000円」を削除するものでございます。

議案書14ページでございます。第5条企業債は、予算第6条に定めた起債に医師住宅・看護師宿舎解体事業を追加し、限度額を4,120万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりとするものでございます。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は(1)総合病院職員給与、既決予定額34億1,083万4,000円に1億4,087万4,000円を追加し、35億5,170万8,000円にするものでございます。第7条予算第10条中の他会計からの補助金は総合病院3億5,253万円を5億256万円に改めるものでございます。以上で議案第2号、総合病院分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○熊石国保病院事務長(桂川芳信君) 議長、国保病院事務長。

○議長(能登谷正人君) 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長(桂川芳信君) 議案第2号平成26年度八雲町病院事業会計補正予算(第3号)の国保病院分についてご説明いたします。

議案書13ページでございます。この度の補正は、診療収入の増に伴う薬品費の増額補正と看護師の派遣業務の支払い科目を委託料から賃金へ振り替える補正をお願いするものであります。第2条業務の予定量、入院患者数を年間患者数で730人、1日平均で2人の増、外来患者数を年間患者数で735人、1日平均では3人の増とし、合計で年間患者数を4万6,280人、1日平均では160人とするものでございます。第3条収益的収入及び支出ですが、

収入の1款病院事業収益、2項国保病院医業収益を2,558万6,000円増額し、8億7,203万8,000円とし、支出の1款病院事業費用、2項国保病院医業費用2,558万6,000円増額し、9億4,272万2,000円にしようとするものであります。

詳細につきましては、18ページの補正予算実施計画により支出からご説明いたします。1款病院事業費用、2項国保病院医業費用、1目給与費985万7,000円の増額は、看護師の派遣業務の賃金であります。派遣業務は業者によって看護師の給与を委託料または賃金で支払う契約になっております。今年度は賃金で支払う業者からの派遣が多くなったため、3目経費委託料を減額し、予算を振り替えるものであります。2目材料費2,558万6,000円の増額は、診療収入の増に伴い薬品費を増額するものであります。これによりまして費用合計は既決予定額10億5,084万8,000円から2,558万6,000円を増額し、10億7,643万4,000円とするのであります。これに対応します収入についてでございますが、1款病院事業収益、2項国保病院医業収益、1目入院収益で1,382万6,000円、外来収益で1,176万円を増額しようとするものであります。収益合計は既決予定額9億6,961万円から2,558万6,000円を増額し、9億9,519万6,000円とするのでございます。

14ページにお戻り願います。第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、(2)国保病院職員給与費、4億4,330万5,000円から985万7,000円を増額し、4億5,316万2,000円とするものです。13ページにお戻り願います。ただいま説明しました補正の結果、病院事業全体での収益の収入の合計額は67億1,805万8,000円、支出の合計額は76億8,465万2,000円とするものであります。以上で議案第2号、病院事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 一般会計とも繋がりがあることですがけれども、病院事業会計において私は思うんですけれども、なぜこんなに職員給与が足りなくなったということなんです。今までも全員協議会等、または常任委員会等で説明もありましたけれども、やはり当初予算内で見えておくべきものだったと思うんですね。で、なぜこんなに甘い見積もりに、資金不足がこんなに大幅に出る甘い見積もりになってしまったのか。改めてお伺いたします。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 常任委員会、文厚等でも説明をさせていただきましたけれども、今年度の予算を作成するに当たりまして、やはり収支均衡を基本としておりますので、私どもの方での人件費を少し厳しく見てしまったと。で、ご質問等も以前にありましたけれども、給料の基本部分については何とか間に合っただけなんですけれども、手当てすとか変動の多い賃金についてはですね、結果的にもう少し余裕を持ったですね当初予算

を組めば、このような事は無かったと思うんですけども。査定をですね、厳しくし過ぎた結果、不足をもたらしたという事で、これについては反省をしております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 反省しているだけでは済まされないということなんですよ。やはり住民の税金を使っただけの事業ですし、企業会計としてどこに企業努力があったのか。あまりはっきり見えてこないというふうに思います。医師不足だと言っても、やりくりが必要だったのではないのでしょうか。どこかでもっと工夫することができなかったのか。

また、総合病院の収支見通しについてというのが、昨年26年の3月11日開催の全員協議会に出されておりました、先ほども言われてましたけども、特別利益として一般会計から2億積むことにしましたけれども、それによって26年度は1億4,000万の内部留保ができる予定だったと思いますが、今はその半分がまだあるようだけれども、それでもって収支、資金が足りない。で、これが出された時にも平成34年までのデータが出されてはいますが、特別利益はずっと2億円のままで、内部留保はこうプラスになっていくっていう内容になってます。そもそもこれ自体が、そんなことあり得ないというような数字ですよ。で、経常収益はずっと47億から51億の間、あまり推移されてませんが、経常損益の方、まあ経常損益も少なくなっていく方向で考えられていますけれども。累積欠損金においては、どんどんどんどん増えていく方向で見通しが立って出されております。こうした甘い見通しで、最初のそもそもこういう計画通りになっていない。

いろいろな事情は話されました。消費税が3%上がったから受診抑制が起きてる。または改築工事で患者が減るということは重々見越していた。しかし、それにしてもですね、いつも裏切られるような中身ではまずいと思うんです。その辺にどういうご認識をお持ちですか。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 病院事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） やはり医師がですね、医師確保というのは根幹であるというのは、変わってはおりませんが、医師が増えたことによってですね、収益がアップをしていくというところで、実は25年度の決算7億1,800万での町からの繰出金によってですね、ある程度の決算をした中で26年度がスタートをしたわけですけども。何と言いますか、収益がですね、やはりお医者さん1人、またはそういう加算をとるための職員を配置することによって、改善計画にもございますようにある程度の収益を見込んでいたんですけども、相当なですね、ベッド利用率の落ち込みがあったと。もちろん改築工事がありますので、ある程度落ちるだろうという読みもあったわけですけども、それ以上に収益が落ちてしまったということがあります。議会全体からですね、ご提言や申し入れもありましたけども、これからはですね、今年の内容をですね踏まえまして、来月にはですね、もう一度見直したですね今後の見通しも含めてですね、示したいと思っております。

毎回のようです、議員おっしゃるように総合病院の説明には裏切られてるということも、今後無いようにですね、内部で精査を進めてですね、お示しをしていきたいと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 職員給与の支払いが滞ることはあってはならないと思って、今回の補正には反対しない立場で発言はしているんですけども。今だんだん人口も減ってますよね。八雲町自体もそうだし、周辺の二次医療圏内の人口もどんどん減っている。そうすると、今までと同じような収益は見込めないというふうに考えるのが普通だと思います。で、町民のために、よりよい病院にしたいという思いでやってきてる。それが残念ながらこういう結果になってしまったと思うんですけども。よりよい病院を作るためにもうちょっと、その身の丈に合った中身にしていくことを考えなければならないんじゃないでしょうか。ある面では我慢をする部分が大きく、ある所では至れり尽くせりのような、贅沢な部分もまだあるんじゃないでしょうか。そうした全てのことを洗い出すために、私はやっぱり特別な調査が必要だと思うんです。特別な調査をするということになりますと、チェック機関である議会の権能でするので理事者にどうこうしてくれということにはなりませんけれども、私は特別委員会なるものがなくて、もっと根本的に経営改善のために調査する必要があるのではないかと考えております。それで、理事者側にはその2月に収支計画と改善内容が出されると思いますけれども、議会に対してだけでなく、住民に十分納得できるような分かり易い計画をきちんと出してほしい。そのことで、それがあれば賛成したいというふうに思っていますので。先ほど言われましたけども、裏切ることがないような中身で出していただきたいと思っておりますので、その辺どのようにお考えかお聞きいたします。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 今議員おっしゃるように、全ての見直しが必要だと思うのはごもつもの話だと思いますし、今後の収支見通しについてもですね、ただ、これから人口減、10年先、15年先っていうのはですね、ここまで収支見通しをですね、ちょっと正確なものを出せるかどうか分かりません。やはり、それにしてもですね、去年の3月に出した収支見通しが1年もせずこういうことになってるということも踏まえてですね、相当厳しい収支見通しをですね出していきたいというふうに思って、厳しいというのは現実と乖離しないようにですね、そういう内容で収支見通しについては考えてしたいと思っております。この経営全般にあたっての調査等々についてはですね、これは町ともよく協議させていただいて、また、議会の中でのお話も今あったかと思っておりますけれども、例えば提言にありました外部委員さんのこともお話ありましたけども、これはもう病院長と町長で話ししてですね、ある程度の方向性をですね今年度中には示したいというふうにお答えしておりますので。どちらにしても町民にも分かり易いような、そういうものを出してい

ただきたいとのご意見をですね受けとめて、今後とも事務をとっていきたいと思っております。ご理解していただきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 総合病院の給与費の補正についてですけど、今の質問、それから議案第1号でもいろんな議員からの質疑等も踏まえてですね、今回の当初予算、給与費ですが、その予算の考え方、今事務長よりお話ありました収支均衡を考えて厳しくみられたということで。その中には議案第1号でも副町長の答弁でありました勘違いだとか、失念、積算間違いという部分で、今回大きな部分での補正ということなんですけど。やはりその当初予算の考え方というのを今一度、やはり公務員として役割意識をするべきかなというふうに思っております。やはり当初予算というのは年間を通じてのまさに設計図であります。それにはやはり熟度の高い設計予算が求められ、完璧を期さなければならないというふうに思っております。年度途中におけるこのような予算の変更は、特別な事情や真にやむを得ないものでなければ認められないものであるというふうには、基本的に思っておりますので。失念だとか、勘違いだとかということにより、町民に不安や戸惑い、戸惑いを強く印象づけたことは、やはり大いに反省するべきだと、事務長よりは先ほどを大いに反省しているという言葉がございましたが、今後やはり2月に示される収支見通し、改善計画等含めてですね、その辺の改めた考え方を講じていただくことを再度お願いいたします。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 今、岡島議員さんからのお話がありました。十分、受け止めてですね、精査したものをですね、出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほど消費税3%と工事によるお客さんが減ったという説明があったんですけども。以前いただいた資料に比べると今回の減り方って、例えば平成21年から22年にかけては入院患者数が1万4,000人って、もっと減っているんですよ。そういうふうに考えていくと、これは消費税3%とか工事というのは前々から分かっていたことで、それに対して本当に対応していたのかということと、本当にその分析でいいのかっていう疑問があるんですよ。24年度から25年度にかけて収益は増えたんですけども、患者数はやっぱり入院も外来も減ってるんですよ。そうするとその分析の仕方が甘くてどうか、その消費税だとか工事だとかそういうことで、本当に大切なところを見逃した分析の仕方なんじゃないかと思うんですよ。ですから、どこかで、グランドオープンしたら、これは全て取り返せるというような意見を1度聞いたことあるんですけども。このような分

析の仕方では、やっぱり今人口が減っている中で患者さんをどうやって集めていくかっていうところに、余りにも弱いんじゃないかと思うんですけど。本当にこの消費税3%と工事だけという理由なのでしょうか。もうそれで、この患者数が減っているというのは、そこだけで押さえているんでしょうか。他に何かないんですか。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 病院事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 今の赤井議員のご質問ですけども。当初からですね、この3%収支見通しを立てるときには、3%分、約4,000万ですか、これも見越してはいて、収支見通しは立てておりました。ただ、これが患者減にこれほどまでですね、ただ全道的にお話聞くと、患者は減っているんですけども、各病院で共通してるのは消費税のこことくらいしかないと。それが原因かはっきり言えるかどうかというのはですね、やはりはっきり言えるものではないのかなと。ただ受診控えにあるということはあるかと思えます。で、今議員のご質問ですけども、工事と消費税という病院の説明だと言うんですけども、やはりそれだけではないというふうに思っております。委員会とか全協の方で説明をさせてもらっておりますけども、やはりうちの方での医療の提供の信頼を損なうようなものも、一部は影響はあるでしょうし、それから日々の診療においてですね、私どもの病院でぎりぎりまで出来る医療行為はやっていると思うんですけども、やはり他の病院に流れていく患者さんがいるという事実もあるかと思えます。

一概には言えないにしてもですね、何ていいますか、1つ、2つの原因がはっきり特定できれば、そこを直していけば戻るということもあるでしょうけども。私としては、やはり職員の接遇も基礎から含めてですね、全体的にやはり信頼を落としてる部分があったのかなというふうにも考えております。で、これらについてもですね、今後ですねその信頼を取り戻すため、どういう手立てが良いのかを含めて、早急にですね内部で考えていきたいというふうに考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 職員の皆さんは本当に頑張っているというのは、すごくよく分かるんですけども、だんだんやる気を失っていったるっていうのも最近感じるんですよ。そういう声も聞きますし、町民はどうしても数字だけを見るから、こんな赤字の病院は必要ないんじゃないかというふうな発言をぼんと出してしまうと、職員の皆さんは自分たちの存在が必要ないというふうに受けとめられるっていう感じもとっても大きくて、だから病院としては、お客さんを集めるということもそうですけれども、働いているスタッフが本当にやる気持って働けるような、そういう病院をつくっていただきたいと思えます。ですから耳触りのいい消費税3%とか、電気代も上がりましたけれど、ガソリンとか灯油は下がったからね、その分の収入はあるんじゃないかと思えますが。

そういうふうに町民も、「そうかそんなに頑張っているにもかかわらず、じゃあ応援しなきゃいけないな」と思えるような、そういうきちんとした分析をしていただかないと、なん



かこう接遇とか職員のミスだけをあんまり出さないで、もう少しこう町民に応援してもら  
えるために、そんな病院になるために総合病院はもう少しこういうことを目指しているん  
だということも、ホームページを開いた時にぱっと分かるような工夫をすとか、そうい  
ういろんなことに力を入れてほしいなって。前はホームページ専門の人をちょっと工夫し  
ますって、考えてみますっていうのもあったけれども、依然ホームページは、そんなに分  
かり易いホームページにもなってませんし。だから、いろんな所に訴えるような努力を期  
待します。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 第1号の部分でも触れたんですけども、総務課長に伺います。私  
が質問の中で言っていました善管注意義務というものは、公務員においては問われない部  
分なんでしょうか。どのように扱ったら良いものなののでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 一般会計の補正予算で副町長から答弁しましたように、今回  
の給与に関しての内訳、その不足が生じた内訳、何点かありますけども。三澤議員さんが  
おっしゃる積算ミスだとかそういったことに対してはですね、町に直接、元々正規な積算  
をしなければならぬのが、ちょっと積算ミスをしたということで、町に対して直接  
責任を損害を与えたということではないというのが、先ほど副町長からお答えしたと思  
いますけども。それらに対してはですね、注意というのは町長、副町長からも経過の中  
でもきちんと積算しなさい、あるいはあのミスがないような事務処理をしなさいとい  
うことは注意しておりますけども。これが地方公務員法上の懲戒処分に該当するかど  
うかというのは、そのものだけを捉えたのであればですね、なかなか難しいのかな  
と。口頭での注意、一般的なミスに対する注意っていうのは行われますけども、地  
公法上の懲戒処分に該当するかどうかっていうのは、ちょっとそこまでには到ら  
ないのかなというふうに思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今の答弁をもってしますと、善管注意義務違反というの  
は場合によっては問われるけれども、今回の件に関してはそこまでいかないとい  
うふうに考えていいのかなという答弁だと解釈します。しかし、1号でも触れ  
ましたけれども、どうも議会側から見ますと、この病院会計において我慢の  
範囲ぎりぎりでも過ぎた部分が度重なっていると。特に今回の部分で説明  
しているところはですね、事務長の専決事項として委ねている部分の（3）  
各課、各室、各部局の事務調整というものが専決事項で上がっています。  
その中に該当するのが財務に関する特例を定める規則による第7条、管理課  
長は毎日会計伝票を整理し云々という管理課長の職務が規定されてる所あり  
ますけども。これにわたってでもですね、事務長はその仕事の多さ、もし  
くは仕事が遅延していることに関してしつ

かり見ていかなきゃいけないというものが委任されている。今回に限っては少し厳しく見てもらいたいと思うのですが、そのことに関しても先ほどと同じ答弁になるわけでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 例えばですね、こういった積算ミスあるいは失念によってですね、予算額が不足を生じてこのような形での補正予算が行われたということであればですね、先ほどの答弁のとおりですね、なかなか地方公務員法上の、地公法上の懲戒処分には該当しないと思います。ただ、同じ積算ミスあるいは失念においてもですね、例えば補助金の申請をし忘れて多大な町に損害を与えたと。こういった場合については、これまでの事例に照らし合わせながらですね、処分というのが行われるかと思えますけども。三澤議員さんがおっしゃる過去のこれまでのいろんな積み重ねがというようなことがあるようですけども、ただ今回の件についてはそこまでには至らないのかなというふうに思ってます。

○議長（能登谷正人君） 納得ですか。他に。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） それでは若干、ちょっと考え方をお聞かせ願いたいんですけど。今年度1月で1億4,000万ほどの補正をお願いしたいというふうなことで全員協議会等々でもいろいろ説明受けたんですけども。伊瀬副町長においては積算ミスがあったんだと。で誤りが、要するに見通しがというふうな、いろいろな説明をされているんですね。その辺は私ども、私も含めて、各議員におかれましては十二分に病院に対する姿勢というんですか、そのような考え方は十二分に理解しているんですね。だから同じこういう場席で同じことを喋っても、言葉を選んで喋っているというのが、理事者方には十分私は反映されてると思うので、そういう流れの中で議論するというのも、これもまた酷なことだと思うんですね。十二分に我々の立場、行政の立場もありますけど、お互いにそれはそこは大人ですから、尊重しながらこれから議論をしていかなければならないと思うんですけども。

まず1点、今回1億4,000万の不足資金ショートがされた。ほとんどが人件費です。そうすると3月末になると、また同じような資金ショートが想定されるって、先ほど来の議論の中で資金ショートが3月末で想定されますよというふうな答弁の議論のやりとりがあった。で、そこで3月末でいくらくらいを想定しているのか。先ほど梶原課長は今現時点では数字としては把握しきれていないというのもよく分かるんです。けどもこれから病院と言えども季節的な要因がありますからね、インフルエンザが大流行したとか何とかとって、季節的な要因もあってその辺は想定されないとはいえども、残されたのはあと2カ月ですから、私はある程度の予測は出来ると思うんです。3月末でいくらくらいの資金ショートを想定されているのか。その時、我々に対してどのような説明をするのか。今だ

ったら算定ミスがありました、3%がありました。建物で患者数が減ってます。そういうので説明されてるんですけど、3月末時点で、じゃあどのようなこれから説明をされていくとしているのか。その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それと2点目なんですけどもね、これ自治体病院の職員の方にこのようなことを言うというのはこれ、酷な事かも分かりませんがね。運営者であると同時に私は経営者であってほしい。人件費の不足が生じたというのはい、経営者としてはこれはあるまじき行為ですよ。最後の最後、人件費が足りなかったんですよっていうんだら分かるけれども、経営者の方々まず人件費を先に確保しちゃうの。今回のやり方は人件費足りませんでした。これはね、私は運営者であって経営者でないと思うの。そこまでを自治体病院に我々そのことを求めるといのは酷なことなんだろう。だから私はね、運営者であるとともに、経営者になってほしい。そのために企業会計を導入しているんですからね。ある程度のスタッフも揃えている。だからその辺の、私はねこの辺もういい加減に自治体病院の中でも経営者として運営していくというふうな方向転換をね図るべきだと思うの。酷なことだと思います。自治体という公務員の中で、それ以上を要求するっていうのは酷な事かも分かりませんがね。やはりそれらを脱皮していかないと、常に我々こういう場席でこういう議論より出来なくなってしまうと思うんです。その辺の考え方について、まず2点目お聞かせ願いたいんですけど。

それとせっかく熊石の国保病院の事務長さん来ていますので、国保病院のことも若干聞いておかないと。で、先ほどの説明の中で事務長は委託料を賃金に振り替えるという説明されたんですよ。で、これは背景にはどのようなことがあるのか、例えばこれから想定されるということになると、看護師さんの確保にかなり苦慮しているんでないのかなというの、これ想定されるんですよ。その他に何かあって、このような目の振替でいこうとしているのか。ちょっとその辺の考え方お聞かせ願えないでしょうか。

以上でございます。国保病院事務長の方から。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 議長、国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） ただ今の看護師の給与についての委託料と賃金の関係でございます。熊石国保病院では今、派遣業者3社と契約しております。で、この3社につきましては、2社が応援派遣という業者が看護師を雇用して、派遣する場合を採用しております。もう1社が人材紹介サービス、業者から看護師を紹介してもらい臨時職員と雇用して給料を払う2つの形態がございます。この3社が北海道内では看護師の派遣について大手ということで聞いております。で、今回この振り替えということでございますけれども、人材紹介サービス、こちらは看護師を病院で雇用することになりますから、雇用期間が限定されないで延長が可能です。で、もう1つの応援派遣、業者が看護師を採用して派遣する場合、これは派遣法の対象になりまして最大派遣期間が6カ月に限定されます。人材紹介サービスの方が期間が長くあるものですから、どこの病院さんもこちらを優先して使います。ですから、熊石国保病院でも希望はしているんですが、なかなか当たらない

というか、紹介していただけないと。で、実質 24 年から派遣看護師を活用しておりますけれども、人材紹介サービスにつきましては 24 年度は 0、25 年度は 3% しかなかったということで、委託料の方に予算計上しておりました。ところが今年になりましてちょっと状況が変わりまして、この人材紹介サービスの看護師さんが運良く、うちを選んでくれたのかどうか分かりませんが、44%、額にして 900 万以上、こういうことで紹介型のサービスを使ったということで、予算が当然不足しました。それで、委託料で組んでいる部分を振り替えたものでございます。よろしくお願ひします。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 昨年 12 月と、それと今回 26 年度の決算見込みの説明をさせていただいております。26 年度補正なしでこのままでいきますと、だいたい資金不足というのは 3 億 5,900 万程になると説明をさせていただいております。で、今回この補正予算が 1 億 5,003 万円ですけども、認めていただければ 2 億某が資金不足として残ります。ただこの 3 億 5,900 万というのは昨年の試算ですので、まだ若干の時間はあります。1,000 万、2,000 万の数字は動く可能性はあります。それでまさに町とのこの額、1 号議案で財務課長の説明をさせていただいておりますけども、これから協議が始まります。その中で昨年の 25 年度の末での内部留保資金 7,700 万がございまして。これも含めて 0 にするのか、2,000 万とか何千万、少し不良債務、内部留保を持って 27 に向かうのか。これらについてもですね、町と協議しなければなりませんので、例えば 2 億〇〇なのか 1 億いくらかということ、今はここでお話しすることは出来ない状況になっております。で、基本的な考え方ですけども、以前は資金不足は医業収益に対する 10% までを超えればですね、様々な改善計画を立てて規制をかけられたわけですけども、前半、財務課長が説明しましたように工事期間中はですね、資金不足を持つこと自体がですね国や道の起債申請にあたってですね、大変な障害といいますか、厳しい状態になるという説明も聞いておりますので。この後の 3 月に向けてはですね、どのような形にするかはですね、まさに明日からですね町側との協議になるというふうに考えております。

それと 2 点目のですね、人件費不足を起こしたのは経営者としてというお話だったと思っておりますけども。当初予算を組んでですね、提案をする私としてはですね、例年通り医師 1 名か看護婦何名かの余力を持った当初予算を組めなかったという中ではですね、何回も言いますが反省だけじゃなくて今後のこともってことも意見もありましたけども。これについてはお詫びを申し上げたいと思います。ただ、経営者たるか、運営者になるかと、この辺についてはですね、これは専決事項の関係もありますから私の立場でですね、はいそうですとか、どうですかということはですね、言える立場でないということでご理解していただきたいと思ひます。

○7 番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7 番（田中 裕君） 確認しておきたいんですけども、3 億 5、6,000 万の資金ショート

があって、今回で1億5,000万、それから3月末で大体まだ2億が足りないというふうな整理をしておけばいいんですね。

そこで、そういう流れで2月、3月あと残されたのは、何回も言いますけれども2か月ちょっとよりない中で、これ事務長をはじめ、病院のスタッフの皆さんに極力この辺の、再度この辺数字をです精査して、なるべく町民の方々に負担をかけないような、そういうふうな数字が出てくるのを望みたいと、これ以上言っても想定出来ない中での議論はそろそろやめたいと思います。

そこでですね、この補正予算の中でね、医師給与が4,000万、労務費が2,700万、これは確か事務長がおっしゃっているように、説明しているように医師確保ができたんだということだと思うんですけども。ということは賃金でこの金額出ていってますから、今度手当とか、福利厚生とかそういうもので同じような金額が出てくると思うんですよ、私は。で、医師、まあこの間の全協の中で2人確保して賃金がどうのこうのという説明を受けたんですけども、これはそういう認識でいいんでしょうか。そして労務員給が2,700万これも突出しているんですよ。何かこの辺の数字の操作というんですか、何かあるんでしょうか。時間も過ぎてるんですけど、その辺ちょっとこの数字の中身について、ちょっと今一度説明して。

それと国保病院の事務長桂川さん、あの今説明受けたんですけどね、じゃあ現状は熊石の看護婦の支給については、現状はほとんどの看護師さんは派遣ですよと思うんですけども。地元採用という人方も何人か見受けられると思うんですけど、その辺の地元採用、ほとんど派遣で、無いと思うんですけども、地元採用の採用枠というのは、今現在、国保病院で何人ぐらいを数字でいるんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願ひまして、質疑を終わりたいと思います。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 事務職の関係につきましては、賃金の事務職の関係でございますけれども。特別賃金の3日分の関係で39万3,000円、院内誘導員の関係で300万円、一番大きい当初予算の積算によるものということで500万ほどございます。このものにつきましてはですね、事務職の時間外勤務手当等変動する部分について当初ですね、8.2%ほど圧縮をしまして、その関係で全体的にですね、870万円ほどの減となっております。また労務職の関係につきましては、特別賃金3日増によるもので160万、3名の増によるもので600万、そして一番大きい積算によるものとして事務職と同じくですね、変動分につきましては13%ほど圧縮をしたということで、全体的に2,700万円ほど減となっております。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 議長、国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 熊石国保病院の看護師の地元採用ということでございます。臨時職員、正職員合わせて現在18名の看護師がおります。このうち、地元採用

は9名でございます。で、派遣看護師につきましては、今現在は1名でございます。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） お時間いただきましてありがとうございます。賃金の方の医師給の方なんですけれども。この間、伺ったときに後程返答すると言って、まだ答えいただいてなかったので、今お聞かせいただきたいと思います。麻酔医の関係で、手術件数を何とか伸ばして収益性を上げたいという部分で、この部分上がってる部分でございますけれども、昨年、ないし今年度の今の手術の状況をお伺いしたいというふうに思います。

あと、国保病院の方で、派遣の方がこうやって安定的に入ってくれること、本当にありがたく思っております。要因の方で、まだ調べてないというお話でしたけれども、僕は看護師宿舎ができたことは1つ大きな要因だったのかなというふうに思っておりますけれども。その辺のご見解、もしあればお伺いしたいと思いますし、今務めていらっしゃる方ですね、調査の方も出来ればしていただきたいなというふうに思っておりますけれども。現状もう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、総合病院管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 手術件数の関係につきましては、年間でトータルでだいたい800件ほどの手術がございます。特に外科、整形、産婦人科、眼科等が主なものでございますけれども、今現在の状況でいいますと、昨年度と比較しましてですね、今年度今98%ほどの推移で動いてございまして、昨年より多少件数が減っているような状況でございます。が、但し収入につきましては昨年と比較しますとですね、1%ほど増となっているような状況でありまして、ここをですねもう少し大幅に増えるものと思っていたものが、昨年と比較しましてもですね、同様の推移で今動いているということでございます。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（桂川芳信君） 看護師宿舎の効果についての質問だと思います、よろしいでしょうか。看護師宿舎につきましては4戸建設いたしまして現在、常勤看護師が1名入っております。あとの3戸につきましては、派遣看護師の活用ということで、11月、12月末までにつきましては、残りの3戸満室でございました。今月1月になりまして、2名退去しておりますので、2戸空いている状況でございます。で、2月から1人採用する看護師がおりますが、この方は常勤でございまして、看護宿舎に入る予定でございまして、現在派遣の看護師は4名必要でございますけれども、1月に1人怪我をされて返されて、現在1名しかいないと。で、時期的な問題もありまして後任は補充されていないという状況でございます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 有難うございます。熊石の状況についてはもう少し期間を置きながら僕も調査しながらやっていきたいというふうに思います。手術の方の 98%で推移しているということで、様々な要因があつてという部分の説明も、前段の議員の部分ではございましたけども。他町に、総合病院でやれる手術のものと、やれるけれども外にいつてしまった部分というのをどういうふうに分析してますか。この間の質問の時にはそういう聞き方もさせてもらったんですけども、出来る限りですね、そういう部分をしっかりとやっていくことが必要なのではないかなというふうに思ってますけれども。その辺の分析をどのようにされているのか改めてお伺いしたいと思いますし、経営管理会議におきまして、そういった数字のぶつけ合いの中でお話をされているのかどうなのかということもお伺いさせていただきたいと思います。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 私どもの方で対応できる、例えば今の場合手術ですけども。やはり術後管理ですね、術後管理と言いますか何と言いますか、例えば1人身の家で入院されて、その後看護、家族の方、息子さん方が札幌にいるから札幌でやりたいんだというような患者さんもおまして、そういう場合にうちではできるけども患者さん、またはその家族の意向で他の病院を紹介してくれというケースもあります。ただ、それは一例でありまして、私が以前議論してたのは、家族も町内にいてですね、到底ここで出来るだろうというものも患者さんの信頼がないために出てくるところをですね、きちっと歯止めをかけて信頼の上でですね、うちの方で対応するということがですね、患者増にも繋がりますし、その前に患者の信頼に繋がることだということですので。例えば内科と外科の連携の議論も議会でありましたけども、それらを含めてトータル的にですね、私どもの総合病院でできることは患者さんの理解や家族の理解を得てですね、当院でやっていただきたいというふうに思っております。

経営管理会議でですね、そういう数字のぶつけ合いをという話ですけども。診療部長以上で対応しておりますけども、自分のところの診療科についてコメントすることはありますけども、他の他科の先生が他の診療科の数字についてですね、会議の席の中でですねぶつけ合うということはまれといいますか。ほとんど経営管理会議の中では行われていないと。また業務報告会なり係長会議のクラスではですね、他の部署に対してアドバイスといいますか思ってることを言い合うというような場面もありますけども、経営管理会議の中でその数字をぶつけ合うということは、直接はございません。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 有難うございます。じゃあ事務方はそういった部分の分析は行っているということでもいいんですね。数字とかはとらえていると。その辺をもう少しですね、どういうことを着眼点として捉えて、数字づくりをしてるのかっていうところが我々議会にちょっと見えづらいというか、見えても分からないのかも分かりませんがね。そ

して他の科の医者同士がその部分の話するのはちょっと馴染まないというのは、ちょっと分かります。しかしながら、会議の種類というものが本当、総合病院はたくさんあるんですよね。それに合った会議って、もしかしたらあるのかなというふうには思うんですけども。管理職員等会議、医師 20 名、看護師 3 名、医療技術者 3 名、事務 5 名。医長会 20 名、医師 20 名の事務 5 名。いろんな会議あるんですけども、必ず事務は入りますのでね、そういった部分で今月こういうふうになってますよと。我々の総合病院としての目標はこのくらいですよと。それに基づいて、こういう数字があるんですけどもってという提案の仕方っていうのは、ありなのかなというふうに思ってます実は。平成 15 年の時にやりました経営診断の報告書の方でもですね、同じようなことをずっと指摘されてるんですけどもね。何を議論するのかというのをちゃんと明確に下さいよということと、時間をあらかじめしっかりと通知して、時間厳守でそれを行いなさい。そして資料は事前配付を下さい。そうすることによって効率的な運営に寄与できますよという指摘も受けております。そういった部分、いろんな項目この時にあったんですけども、やってる部分結構あるんですよね。だけでも何か僕が見てる感じでは、やっていないところが結構重要だったりするんですよね。その辺は病院のあり方等、これから病院づくり構想出てきてですね、町長を筆頭にやっていく医師との対話という部分、大分あるんでしょうけれども。そういった部分をしっかりと詰めないで、折角こうやってかけた経費に対して見合わない結果が出てくる。先ほど赤井議員の方からもご質問ありましたとおり、何をどうしたいのかというのがちょっと、モチベーション下がる一方になってしまうのでね。各々がやらなければならない事というのを、もう少し見える化していくってことが大事だと思うんですよ。この 15 年の時にも今の佐藤院長が院長を務めてたんですけども、その時におっしゃられたことが、給与を下げるよりも収益を上げる努力をしたい。良い言葉ですよ。そう言ってるんです。僕努力するんだなと思ってずっと見てたんですよ。であるのであれば、何を頑張ってほしいの、というところをもう少し明確にするべきなのかなというふうに思うんですよね。その時はね、腕のいい内科医をなんとか連れてきたい。そしてある程度特徴を持たせるといふ部分で、脳外科の機能をしっかりと充実させたい。それ今来てますよね。内科医の方はちょっと、また特殊事項がいろいろあるんであれですけども。やれてるところとやれていないところ、自分の言葉として出たところでやっているんですよ。で、やってないところもあるんですよ。事務方がそれちゃんと整理しておくべきじゃないですか。本当は。そして町長の考え方、病院のあり方の部分の根幹を基に院長とすり合わせをして、病院づくり構想、そしていろんな町民の意見だとかいろんなものも取り入れながらやっていく。3 月までに形になるんでしょうけれども。ちゃんと言葉として残ってるんですよ、ちゃんと言ったことは。そういう業務的な実績の部分の目標値だとか、院長なり当時の町長の言った言葉を整理して会議に乗っけてやるっていうのが、事務方の仕事だと思いますけれども、その辺いかがお考えですか。

○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。



○総合病院事務長（齊藤眞弘君） 今の岡田議員からのご質問といたしますか、提言ですけれども、異論はなく、私もそう思っております。ただですね、例えば平成15年の経営診断のことについて、100%病院としてですね、取りいれているかということですね、それは受け入れ難い部分というか、それぞれのベースがありますので、そうはなっていない部分はあるかと思えます。ただ、やはり今議員おっしゃるように圧縮よりも増収を図ると。それと経営診断で強く言われたのは、病院長のリーダーシップとか、そういうことも文言としてあったかと思えます。今、岡田議員おっしゃるように、そういうものを事務方として整理してですね、常に職員に示すのが役目だろうというご意見については、まだまだ努力が足りないというふうに思っております。基本的には議員おっしゃるとおりというふうに思っております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 今回の八雲町病院事業会計の補正予算は、あくまで主な部分ですね、あくまで給与不足が生じた。それを補正する予算であって、で、他の科目からルール上流用できないからこういう手続をしてるわけですよ。それで、単にこの提案はですね、どんな原因があっても、どんな要因があっても、そしてすごい背景があったとしても、定められた日に給与を払わなければ駄目だということに基づいて補正予算が組まれると思うんです。即ち地方自治法もそうですし、現業の人もいるから労働法上もそうですけれども、定められた日に賃金が払われない状況は違法な状態になるんじゃないでしょうか。だからそれを回避するために、この補正予算を組んだということじゃないかというふうに思いますので、再度そのことを確認してですね、やはり議会も違法な状態を見逃すわけにはいきませんので、しっかりとした正常な状態を作るといことも議会の責任だと思いますので、そのことについてどのように思われますか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今回の補正予算、今、千葉議員さんおっしゃったとおりですね、法的に払わなきゃならない、何としても払わなきゃならないことですので、ぜひですね、そこら辺はご理解いただいて、議案を通していただき、あと色々今、各議員さんの方から色々出ていますけれども、色々な経営含めてですね、これは今後の3月の予算委員会だとか、いろな面でですね、また議論をしていただいてですね、色々ご提言、ご指導いただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 事業が上手くいかなければ作戦を変える。またはプレイヤーを替える。先ほど三澤議員の方から懲戒処分とかそういった話ありましたが、私はそうは考えてないというところで、ちょっとお話ししたいんですけども。同一職場への在籍が

余りにも長いと作業や業務のマンネリ化、また後進の育成が停滞するとか、あと一般的なお話ですけども、取引先等々などの癒着、何らかの権限の独占による私的流用といった問題が起こるため、人事異動にはこうした事態を予防、回避する目的もあります。また、事務長もずいぶんお顔を見るとお疲れのようですけれども。また職場によってはその業務が肉体的、精神的において極端にハードである場合、人事異動で入れかえるというお話もあります。病院の事務についてはその専門性ゆえ、人事が長く滞るとということがよくあると思います。しかし、今私が知っているだけで、ここ数年来、随分一般会計からお金が注入されていると思います。また、

(何かいう声あり)

○10 番(大久保建一君) 駄目なの。また、今病院が新しくなろうとしていますので、それだけを期待して、病院が新しくなれば全て思っていることが叶ってしまう、経営が良くなってしまうというふうには到底思えないんです。ここで是非ですね、事務方、人事の刷新を。

(何かいう声あり)

○10 番(大久保建一君) そう言ったら駄目なんですね。いろいろ考えてはいかがなのか、今、今現在どういうふうを考えてるか教えていただきたいと思います。

○副町長(伊瀬 司君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 副町長。

○副町長(伊瀬 司君) 確かに長年同じところにいますと停滞というか、いろんなことでも指摘のとおりなこともですね、考えられるかと思います。確かに病院という特殊なですね職場の関係上、今長くなっている部分もありますけれども、今人事についてですね、全く白紙でありますので、ここでお話を伺った程度で留めさせていただきたいと思います。

○議長(能登谷正人君) 了解ですか。他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「あり・なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。あります。討論ありますか。

討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○6 番(掛村和男君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 掛村君。

○6 番(掛村和男君) それでは議案第2号病院会計事業について反対の立場で討論をします。時間が迫っている中、申しわけないですけれどもお聞き願いたいと思います。

私はですね、いろいろな千葉さんのご意見も最も、いろいろな方の意見も考慮した上で、一連のこの病院事業についてはですね、非常に不満が溜まっております。それで今回の補正についても事務的に重大な瑕疵といいますか、ミスがあるなど。ここで、このまま全員

が異議なし、賛成の形はとりたくない。私個人の意味もありまして、議会の健全な意思を示したいと、こう思いますので。こと給料に関してのことで断腸の思いではありますが、そういう明確に議会の意思を表明したいと思いますので、ここに反対の討論といたしたいと思います。何とぞご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） どんな理由があろうと給料は絶対に払わなければいけないと思います。ですから私は賛成します。ただし、給料が払えないかもしれないというのが新聞で先に報道されて、職員に説明もなくね、今回また議会で駄目かもしれないというような、そんなことで職員の人は非常に不安だと思うんですよね。ですから、そういう不安をしつかりと払拭していただきたいということをつけ加えて、賛成いたします。

○議長（能登谷正人君） 次に原案に反対の方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） なしですね。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（能登谷正人君） 起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

### ◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件はすべて議了いたしました。

よって平成27年第1回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 0時36分〕